

第 1 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成28年2月9日(火) 午後1時30分～午後15時15分	
開催場所	神崎市役所 3-1会議室	
出席者	委員	23名中21名出席
	事務局	中島企画室長、森田課長、宮地企画室副室長、小柳主査
	傍聴者	4名

～議事録～

開会 (事務局) (委員) (事務局) (委員)	第1回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会 当委員会を原則、公開としてよいか。 (全員) 異議なし。 本日、傍聴希望者がいるので、入室を許可してよいか。 (全員) よい。
委嘱状交付	松本市長から各委員へ委嘱状の交付
市長あいさつ	松本市長から脊振町複合施設建設に向けた取り組みなどについて、あいさつ。 (あいさつ内容について、省略。)
委員紹介 (事務局)	事務局から委員紹介【資料1】 委員(敬称略) 副市長 田中 信博 教育長 田代 高規 市議会議員 山田 一明 市議会議員 中野 均 総務企画部長 松永 武宏 産業建設部長 宇曾谷 隆博 市民福祉部長 高平 増夫 福祉事務所長 園田 克秀 脊振支所長 真島 満 神崎市区長会長 志岐 悟 千代田町区長会副会長 山口 公大 脊振町区長会副会長 古賀 賢次 神崎市自治公民館連絡協議会副会長 實松 英治 神崎市教育委員会教育委員 神代 智子 神崎市身体障害者福祉協会庶務会計 平島 平 神崎市老人クラブ連合会脊振支部長 山口 三喜男 脊振育友会 本間 昭久 佐賀大学大学院工学系研究科教授 三島 伸雄 西九州大学リハビリテーション学部教授 長尾 哲男 脊振診療所医師 徳田 保教 (公財)佐賀県建設技術支援機構技術部副部長 石原 克樹 公募委員 廣瀧 千鶴子 公募委員 今村 茂樹

	<p>事務局紹介</p> <table> <tr> <td>総務企画部企画室室長</td> <td>中島 勝利</td> </tr> <tr> <td>脊振支所総合窓口課長</td> <td>森田 勇次</td> </tr> <tr> <td>総務企画部企画室副室長</td> <td>宮地 直仁</td> </tr> <tr> <td>総務企画部企画室企画係主査</td> <td>小柳 恒有</td> </tr> </table>	総務企画部企画室室長	中島 勝利	脊振支所総合窓口課長	森田 勇次	総務企画部企画室副室長	宮地 直仁	総務企画部企画室企画係主査	小柳 恒有
総務企画部企画室室長	中島 勝利								
脊振支所総合窓口課長	森田 勇次								
総務企画部企画室副室長	宮地 直仁								
総務企画部企画室企画係主査	小柳 恒有								
脊振町複合施設建設検討委員会の概要について (事務局)	<p>神崎市脊振町複合施設建設検討委員会の概要について説明。【資料2】</p> <p>何か、質問等ありませんか。</p>								
(委員)	<p>設置要綱第7条の「委員は職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない」とあるが、立場上、区長会の代表として地域での意見を預かる場合に、この会議が原則公開という前提の中で秘密とは何かをきちんとしていただかないと、言っていないことと駄目なことがあると思うので、お知らせいただきたい。</p>								
(事務局)	<p>この会議は原則公開するとしている。傍聴及び会議録の公開を了承いただいたところである。要綱第7条の守秘義務については、この委員会の中で検討していただく中で、そういった案件が出てきた場合はこの委員会に諮って、委員の皆さまの共通認識の中でやっていきたい。そういったものが該当するか、そういった事案に当たっていないので、今後の会議の中であればということでご理解いただきたい。</p>								
(委員)	<p>先ほどの質問に関連するが、秘密情報にあたった時は改めて示すということによいか。</p>								
(事務局)	<p>そういった内容の資料等を出した場合や、「守秘義務」があるような内容については、この委員会に諮った上で決めていきたい。</p>								
(事務局)	<p>本会議の開催要件として、当検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を要するとしている。本日の会議は委員23名中21名の出席をいただいているので本会議が成立していることを報告する。</p>								
議題 (1) 委員長及び副委員長の選任について (事務局)	<p>委員長及び副委員長の選任について、当検討委員会設置要綱第5条の規定で、委員の互選により定めるとあるので、委員長及び副委員長を互選により選出いただきたい。</p>								
(委員)	<p>委員長に西九州大学の長尾先生をどうか。副委員長は佐賀県建設技術支援機構の石原氏にお願いしてはどうか。</p>								
(事務局)	<p>提案があったが委員のみなさまいかがか。 (全員拍手)</p>								
(事務局)	<p>委員長に西九州大学の長尾教授にお願いをする。副委員長に佐賀県建設技術支援機構の石原副部長にお願いしたい。委員長にあいさつをお願いしたい。</p>								

(委員長)	(委員長あいさつ内容については、省略)
(事務局)	次第6.(2) これまでの経緯と庁舎建て替えの必要性について、これ以降の議事進行については委員長にお願いしたい。
(2) これまでの経緯について(委員長)	これまでの経緯について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	<p>これまでの経緯について、脊振庁舎等建設に係る基本構想(案)の説明。【資料3】施設の概要及び現状・課題について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 脊振庁舎は、昭和33年に建設され、57年が経過していること、脊振公民館は、昭和49年に建設されていること、脊振診療所は、昭和54年に建設されていること、脊振2000年館(市立図書館脊振分館)は、昭和56年に建設されていること、これらの施設が耐震基準を満たしていないことを説明。 建設に必要な財源として、過疎債と合併特例債が使用可能であること及びこれらの財源には平成32年度までの活用期限があることを説明。 平成27年5月に部長級の職員で構成する「神崎市本庁舎等建設庁内検討委員会」で脊振庁舎等の建替えについて、検討を重ね「脊振庁舎等建設に係る基本構想(案)」の【必要性・候補地の検討】までをまとめ、複合施設建設が望ましいとなった経緯を説明。 今後は、「脊振庁舎等建設に係る基本構想(案)」をとりまとめていくことを説明。
(委員長)	説明について、質問等はないか。
(事務局)	中身については、後日、委員会の中で検討させていただきたい。「経緯について」を審議させていただきたい。
(委員)	これは震災による特例の延長がなかったらこの話はなかったのか。
(事務局)	<p>震災の影響があつて合併特例債の発行期限が5年間延長された。それに伴って神崎市の「新市まちづくり計画」を見直して32年度まで特例債が発行できるようになったということで説明させていただいた。それがなかったらこういった議論がなかったかということになると、資料の中で説明したとおり、脊振支所は昭和33年に建築されている。脊振公民館は昭和49年、脊振診療所が昭和54年で、いずれの施設も築35年以上経過しており老朽化が進んでいる。特に脊振町は少子高齢化が進んでいる地区であり、時代に合った地域づくりや市民の暮らしを守るといった観点からも、地域の拠点づくり整備が不可欠であるという認識を持っていた。震災の影響で5年間延長されたとなっているが、整備についての必要性を認識した中で、合併特例債の発行期限が法律改正によって延長されたことから、延長の期限である平成32年度までの拠点整備に向けてきちんとした構想や検討を始めようと、昨年5月に内部で検討委員会を設置し建設に向けた重要事項等について協議を行っている。資料で示した構想案については検討途中の段階であり、内容については必要性や候補地の検討結果についてのみ記載している。今後、こういった機能を複合施設として集約していくか、建設に係る費用や財源等について内部で検討してこの委員会へたたき台として示して、それをもとに議論していただきたい。</p>

	脊振については市民生活に密着した施設、世代間の交流や地域の触れ合いを重視したコミュニティを形成するような施設づくりを目指したい。全体的、基本的な考えの中で、施設について複合・多機能化施設への転換、見直しをまとめ方向付けを行い、検討を進めている状況。検討する中で財源ができたところで、期限の32年度までを目指す。
(委員)	脊振庁舎の本体は33年で、増築部分は、平成9年で耐震構造だと思うが、耐震基準が56年に改定され、基準に合っていないところは図面で示してもらいたい。例えば脊振庁舎がどうなっているのかわからないので、資料として付けていただきたい。同じ56年の中でも脊振2000年館は56年に建設されているということで、設計はたぶん55年ぐらい1年前にされているので、建設と設計の時期が違う。そういった資料をつけていただきたい。
(事務局)	各施設の図面等については次回の会議以降、随時提出させていただく。
(委員)	これは現場を見に行っただ方がいい。図面ではわからない。現場を見て具体的に説明を聞かないと何と言っていいかわからない。現地確認の予定は。
(事務局)	今回は第1回目の会議ということで、本庁舎で会議をさせていただいているが、調整をして現地を見ていただくようにする。
(委員)	この複合施設というのはこの4施設を言われているのか。それともまだ何か他にも考えてあるのか。施設の利用者の利用方法や、今後の脊振地区の人口推移・計画とか利用者が少ないのであればどこに課題があるのか、そのあたりをわかりやすく整理をされて、今後の基本計画・基本設計の中で検討されていると思うが、それらがわかる資料があればと思う。
(委員長)	複合ということは次に出てきているが、全ての施設の建替え・改築の方向性を確認した上で、単体でいくのか複合でいくのか、いろんな切り口が本当はある。市としては、この方向でたたき台をもってこの委員会を開いた。例えば、市が示すこの複合施設はナンセンスと言って、全部作り直そうということをここで表示するかもしれない。まだフリーハンドのレベルで委員会としてはあるということによいか。
(事務局)	脊振町の複合施設については、それぞれの施設が老朽化している中で、庁内で検討してきた。複合化については、確かにそれぞれ建替えをした方がよいかもかもしれないが、財政的な観点、人口の観点等のさまざまな視点を総合的に判断し、また、施設利用者の利便性を考慮してひとつの所に複合化して機能を集約すると住民サービスのワンストップ化にもつながる。あわせて地域の方々の交流、触れ合いの場として提供でき、ひとつにまとめた方が施設のそれぞれの機能の相乗効果が発揮されるのではないかと検討してきた。持たせる機能としては4つの施設を検討しているが、この機能は、現在老朽化が進んでいる施設を集約化し、複合化するものとしている。今後、脊振町の拠点施設として整備していく中で、どういった機能を複合化した方が住民ニーズに則しているかは、今後の委員会の議論の中で協議いただきたい。
(委員長)	経緯の中で、この方向性が出てきた過程で伺っておきたいのは、これは過疎の起債ですよ。その中で償還がらみの問題も検討されているのか。

(事務局)	起債の償還となると、事業費が必要となり、どこまでを複合するのかについて詰められないので、把握できない。また、どのくらい借り入れするかについても、事業費がわからないので、示せない。しかし、過疎債は、事業費の100%について充当でき、償還時に交付税として70%が措置される。また、合併特例債は、事業費の95%について充当でき、償還時に交付税として70%が措置される。
(委員長)	それぞれ30%は自己資金で返済しなければならない。これらの用途は。
(事務局)	市には、減債基金や財政調整基金がある。また、このような大型事業のために積み立てる公共施設整備基金があり、30%の償還に十分、足りると考えている。
(委員)	現在、脊振公民館を利用して、伝統文化の生け花、子ども教室も18年から10年間行っている。それとドリームパークのコーディネーター補助員として常に公民館に通っている状態である。脊振小学校のドリームパークは公民館で行っている。いろいろサークルもあっているので、少ない町民数ではあるが公民館をよく利用している。現在、公民館のトイレも故障が頻繁で2個あるうち1個しか使えない。絨毯も剥げている。41年が経過し、老朽化していることと利用が多いため古くなっている。利用している私の話を聞いてもらい、提案されている複合施設、みんなが利用しやすい場所づくりをしてほしいという気持ちである。
(委員長)	利用者側からの切なる思いも伝わった。他に経緯に関する質問はないか。
(委員)	中学校の体育館、ここは災害等の避難所として使われていないか。公民館が避難所となっているが、特に脊振は土砂災害が多いと自覚しているので万全な避難所が必要となってくる。今の中学校の講堂はどうなっているか。
(事務局)	中学校には武道館を建設しており木造である。土砂災害警戒区域となっており土砂災害時には利用ができない可能性がある。地震等の他の災害では使えるので避難所として活用できる。
(委員)	各建物において、診療所は患者さんがおられるがニーズや意見はどういうふうに把握するのか。市民の意見を把握されてこの場に提出されるのかお聞きしたい。
(事務局)	住民説明等を開催する。また、パブリックコメント等を行い、意見をいただく。基本計画策定は利用者にアンケート調査等をお願いしたいと考えている。
(委員長)	最後の資料まで説明されるか。
(事務局)	今回は「経緯」の説明のみで止めさせていただく。持ち帰り一読していただき第2回目で話を進めていただきたい。
(委員長)	今までの経緯説明で質問はないか。
(委員)	複合施設の検討がされているが、脊振町として平成23年度、25年度に市長議長あてに要望書を出している。診療所と保健センターを一緒にしてもらいたいということで要望を町内の組織代表の方で2回提出している。それも参考にして事務局等において検討

	<p>してもらいたい。特に保健センターと診療所は脊振地区が高齢化しているので、高齢者対策の一環としてやっていただきたい。社協の本所もあるので、そういうものとも合わせたところで検討してもらいたい。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>都市型の高齢化社会の流れと地方型の流れと基本的にまちづくりは変わってくるので、ハコモノを地方の土地の広い所につくるとアクセスはどうするのか、いろんな課題があり押さえておかなければならない。タウンミーティングのような形も含めて、流れの中で皆さんのご意見をいただきながら検討いただきたい。今日の資料は持ち帰ってゆっくり目を通していただきたい。</p>
<p>(3) 今後のスケジュールについて (委員長)</p>	<p>(3) 今後のスケジュールについて説明を。【資料4】</p>
<p>(事務局)</p>	<p>平成27年度中に基本構想を策定したいと考えており、平成28年度に入り、基本計画を策定するため、業者に発注し、平成28年度中に基本計画を策定したいと考えている。平成29年度半ばまでに基本設計、平成30年度半ばまでに実施設計、平成31年度末までに竣工を考えている。また、既存施設の取り壊しや跡地の整備を平成32年度までに終えたい。当委員会には基本設計までをお願いすることと考えている。基本構想を策定した後に住民に対し、パブリックコメントを実施し、市民の意見を基本計画に反映させたいと考えている。その後も段階的に住民説明を行っていきたいと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>複合施設を完成させた後に跡地ができるが、この検討委員会ではその跡地の利用の仕方についても検討するのか。それとも複合施設に関してだけ検討して、跡地に関しては跡地が発生した段階でどういうふうにご利用していくかを考えるのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>検討委員会設置要綱の概要説明の中で、設置委員会の所掌事務において複合施設の建設にあたり「基本構想」「基本計画」「基本設計」に関することについて協議していただくこととしている。複合化すると点在していた施設が最終的に集約化されてなくなるので、跡地の利活用について何らかの検討をしなければならないと認識をしている。その検討をこの複合施設の建設と併せて行うのか、この委員会を活用して行うのか、または跡地の活用について住民の意見を求める場を設けてそこで意見を聞きながら検討を進めるのか、いろいろな方法があると思う。まずは複合施設についてどのようにするのか議論をしていただきながら、その段階で跡地の利活用の課題が出てきたときに、こちらの方でも案を示したいと考える。</p>
<p>(委員)</p>	<p>跡地も有効利用したいと市民の方からいただいており、複合施設ができて跡地ができて、その跡地が活用されないまま時間が過ぎるとタイムラグが発生するのは非常にもったいないと思うので、跡地もどのように使うかを含めて施設をどんなふうにつくるのか示した方がいろんなアイデアが出ていいものになっていくと思う。そこは同時進行で、建物を建てるとかコストがかかることは別だが、ただ単体で複合施設をつくるだけではなく長い目で見て住民たちが満足いくものであるとか、未来の脊振町、移住者等が見込めるようなまちづくりのプランから複合施設や跡地を使っていくことが生まれてくるので、同時進行で意見を求めていければと考える。</p>

(委員長)	その辺もご配慮いただければと思う。
(委員)	市の考え方として、複合施設で作るのか、あるいは単体でつくっていくのかという議論をする中で、基本構想案は単体ではなくて複合施設で全部集約させる方が、その施設の中に、小さなエリアの中に脊振町の人々が行き交う、そういった中で触れ合いとか、診療所、健康センターにも行く、市役所窓口にも行くというように、そのエリアに行けばいろんなことができるのではないかとということで複合案がひとつの提示となっている。複合案をするとすると、現在の施設が取り壊され空き地ができるが、町民の方々が一番使いやすい、将来の脊振町としての活性化に寄与するような利活用の仕方が大事と思っている。ただその時にどの程度、財政交渉すればよいのか、今後議論する必要がある、脊振町の方々がそこをどういうふう将来にわたって使っていくかがとても大事である。複合施設をつくる時点では、空き地の利活用についての意見聴取は別途の中で町民の方から聞く場を持っていただきたい。
(委員長)	他に意見は。
(委員)	話を聞いていると複合施設ができたように聞こえる。合併は何でしたのか。経費節減ということで始まった。将来性を見据えて必要以上のものをつくってもどうかと思う。合併当時の基本的な考えを入れた方がいいと思う。脊振の住民が住みやすいようにした方がいいので、その辺も十分配慮しなければ合併した意味がない。
(委員長)	資料後半を読み込んでいただいて、次回の委員会で議論いただければと思う。
(委員)	市は案をたたき台として示しているの、実際施設を見ていただいた方がよいと思う。建て替えの時期に来ているか否かは目視すれば大体わかる。建て替えの時期に来ていると認識している。建て替えるならば一番利用効率がいい建て方、経費的にも一番安くすむ建て方、ランニングコストがどうなるのか、そういったことも含めて、施設の集約化をした方が一番安い。それぞれの施設を建てればそこでまた経費がかかる。一括管理するだけで管理費は安くなる。そういったことからたたき台をつくっている。構想の中で無理があるならば意見を聞きながら修正をしていくことは構わない。たたき台として複合施設を出しているのご理解いただきたい。
(委員長)	複合施設案としてのご忌憚のない意見をいただきたいと思う。先ほどから言われているように、現地視察をして資料を読み込んだ中から責任もって話す。私からの質問だが、この引継とは何か。
(事務局)	設置要綱にもあるが、一部充て職を採用している。役職が無くなられた場合は要件を満たさない。
(委員長)	この時期に充て職の引継ぎが多く起こるという前提。発注事務とあるが、この流れから行くとパブコメと並行で行うのか。パブコメでいろんな意見をいただいた上で発注する。その辺はどうか。
(事務局)	パブリックコメントは、基本構想を策定し、その基本構想についていただくことと考えている。その意見を基本計画に反映していきたいと考えており、基本計画の発注と並行して進める考えである。

(委員)	<p>年度内に大体いつごろ、あと何回開催を予定しているか。もし事務引き継ぎをする場合は、今日いただいた資料を引き継ぐということか。次回が年度内にあるならば、神埼市の10年の予算の見通し、複合施設と単体でやった場合の費用の比較、公民館の上限下限、複合の上限下限、償還が始まって1年間でいくら償還していくか、それぐらいの裏付けがあって初めて複合がいいか単体がいいかの結論が出ると思う。いただいた資料は複合がいいと書いてあるが、裏付けとなる数字がないので、少なくとも検討委員という立場であるならば、裏付けを持っておきたい。そういった意味で人口の動向、予算の動向、予算おいてどう償還するのか、そんな資料も出した方がよい。</p>
(委員長)	<p>元々これを作った庁内委員会があるので検討されているはず。検討資料として開披していただきたい。送付いただけるか。</p>
(事務局)	<p>本日示した基本構想案は、庁内で検討委員会を設置して、たたき台の作成に取り組んでいるところである。現在その途中の段階で示せる部分を提出した。単体施設でどれぐらいの費用がかかるか、複合施設にした場合にどういったメリットがあるか等、様々な角度からの検討結果によってひとつの構想としている。庁内で構想案の取りまとめをした段階でこの検討委員会に示したい。</p> <p>今年度中に基本構想を取りまとめ、新年度において市民の意見を聞くためのパブリックコメント等を行っていきたいと考えている。内部で基本構想案をまとめて、委員長と相談の上、委員会を開催したい。委員会の回数は今のところ未定ではあるが、速やかな資料等の提出、構想がまとまるまでは会議をさせていただきたい。場合によっては3月末としているがそれが4月にずれるかもしれない。現段階でのスケジュールとしては3月中に策定したい。協力をお願いする。</p>
(委員長)	<p>事務方としては日程調整等、大変だと思うが、まずは現地確認をしないと皆さんの共通認識ができてこないなので、その設定をできるだけ早くお願いしたい。</p>
(委員)	<p>診療所については何回も要望書を出している。大きな地震があればすぐ倒壊するような状況であり心配している。基本構想ということで計画を立てられているので、この計画通りにいけば危険なくできると考えている。脊振は高齢化しているので構造はビル形式ではなくて平屋がいいのではないかと考える。</p>
(委員長)	<p>その話は次回でもよいか。状況を把握した上で皆さんが共通認識で話を伺うようにしたいと思うので。現地確認の要望があったので日程調整をお願いしたい。</p> <p>いただいた議題は終わったので議事進行をお返ししたい。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。次第7その他について。次回の開催だが、現地確認をまずもって調整したい。次回開催の日時等については委員長と打ち合わせをしながら決めさせていただきたい。今回、第1回目の会議ということで平日の午後で開催させていただいた。委員の皆さままで都合の悪い時間等あれば教えていただきたいと思います。</p> <p>全ての皆さまの調整ができる時間に開催できるかどうかわからないが、その点についてはご了承いただきたい。</p> <p>次第8閉会であるが、これから基本構想、基本計画、基本設計ということでそれぞれの過程で協議検討をお願いしたい。審議についてご協力をお願いしたい。</p>